

## 北海道アルコール健康障害対策推進計画の策定について

## 1 趣旨

平成25年12月に、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な枠組みとして、アルコール健康障害対策基本法が制定、平成28年6月にはアルコール健康障害対策推進基本計画が閣議決定されたことを受け、本道におけるアルコール健康障害の実情に応じた対策を総合的に進めるために「北海道アルコール健康障害対策推進計画」を策定

## 2 策定の経過

計画策定のため、平成28年11月に関係機関や団体で構成する「北海道アルコール健康障害対策推進会議」を設置し、策定に向けた作業を実施

また、素案について公表し、広く道民や市町村等から意見を求め、計画に反映させるとともに、計画策定経過の公正の確保と透明性の向上を図るため、意見募集を実施

年月日	内容	備考
H28. 11. 4 (H28. 11. 15) (H29. 7. 7)	北海道アルコール健康障害対策推進会議設置	○構成機関・団体 保健・医療・福祉関係機関、大学研究機関、警察消防機関、教育関係機関、当事者団体・回復施設、酒類製造販売業関係者等 ○これまで2回開催
H28. 11. 21 (H29. 1. 17) (H29. 2. 15) (H29. 3. 21) (H29. 4. 21) (H29. 6. 9) (H29. 10. 12)	北海道アルコール健康障害対策推進会議計画部会設置	○これまで6回開催 【主な検討内容】 第1回 計画策定の目的、役割分担等 第2回 発生予防の検討（正しい知識・理解の啓発等） 第3回 進行予防の検討（保健指導、医療の充実等） 第4回 再発予防の検討（相談体制、社会復帰支援等） 第5回 医療提供体制の検討 第6回 意見募集実施結果の確認、計画案の検討
H29. 9. 6 ～10. 5	北海道アルコール健康障害推進計画（仮称）素案に係る意見募集	○パブリックコメントの実施 ○市町村及び関係機関等への意見提出依頼 市町村、北海道アルコール健康障害対策推進会議構成機関、北海道精神保健福祉審議会委員、北海道保健所長会への通知

## 3 今後のスケジュール（予定）

平成29年10月17日 平成29年度第2回北海道アルコール健康障害対策推進会議  
11月 計画案策定  
12月 計画策定  
平成30年2月頃 専門医療機関等の選定